

補助事業評価票

事務事業番号

1

補助事業の名称		自治会委託事業									
---------	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

計画策定 (PLAN)	主管課名		企画総務課				事業の種類		町単独のソフト事業			
	政策(5つの柱)		住民が主役となるまちづくり				事業開始年度					
	施策名		参画と協働				事業終了年度		未定			
	会計名		一般会計				根拠法令・要綱等の名称		委託契約に基づく			
	予算区分(款)		総務費									
事業の目的	対象者・施設等(誰を・何を)					目的・意図(どういう状態にしたいのか)						
	各区長・自治会長					町行政と住民が連携し、参画と協働を図りつつ安全・安心の地域づくり、まちづくりを行う。						

事業執行 (DO)	事業の内容											
	自治会長として行政と町民をつなぎ各種事業を円滑に遂行すべく、広報の配布、防災や環境づくり等について地元の連絡調整を行う業務を委託する。 ・連合自治会総会への出席、各種事業等の現場立会い ・広報紙等の配布業務											
			16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額	補助金等の内容	交付先区分	個人			
	団体事業費(千円)		14,998	13,498	13,498	13,498		補助の種類	運営補助			
	財源内訳	町補助金	14,998	13,498	13,498	13,498		補助の性質	任意的なもの			
		町以外の補助金						補助の継続性	継続的補助			
		その他収入						終期の設定	無			
	町補助対象事業費		14,998	13,498	13,498	13,498		補助交付要綱等	町条例・要綱等による			
	自治会長等人数		118	118	118	117	その他					
	補助率		100%	100%	100%	100%						
成果指標	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方				単位	17年度	18年度	19年度
	①	委託費の抑制			委託金額				千円	13,498	13,498	13,498
	②											

点検 (CHECK)	評価項目		評価点	評価分析・評価の考え方		改善・展開 (ACTION)	展開に向けた考え方			
	第1次評価	必要性	3	事務手数料的な意味合いが強い			配布物の量、及び全戸配布回数が減少したことを踏まえ、平成20年度より委託料総額を削減した。広報誌等の配布については業者委託を視野に入れて検討する必要がある。			
		有効性	3	大半の事業で自治会長に窓口になってもらうことが多い						
		達成度	3	連絡調整は円滑に行うことが出来ている						
		経済効率性	2	費用面で抑制が必要						
		事務効率性	2	担当課職員の負担は大						
	総合評価		B	縮小して継続						
	第2次評価	必要性	3	自治会と行政の連携をはかるために必要であると判断する			展開に向けた考え方 地域住民と行政の連絡調整の上で必要なものであると判断する。一部自治組織の弱体化も考えられることから、慣習や文化の相違により統合は難しいと予想するが、自治会の統合も検討していくことも必要と考える。配付物については、抑制を図るとともに、業者委託・新聞折込等、色々な方面から経費の比較を行い、より効率的な方法を検討して改善していくべきである。			
		有効性	3	地元住民と行政の連絡調整のため有効である						
		将来性	3	配付物の業者委託や自治会の統合も検討していく必要があると考える						
経済効率性		3	事業費の抑制、配付物の抑制など評価できるが、業者委託等も検討して経費を抑制すべきである							
総合評価		B	事業の進め方の改善検討							

補助事業評価票

事務事業番号

2

補助事業の名称		地域おこしイベント補助事業									
---------	--	---------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

計画策定 (PLAN)	主管課名		企画総務課				事業の種類		町単独のソフト事業			
	政策(5つの柱)		住民が主役となるまちづくり				事業開始年度		平成4年			
	施策名		参画と協働				事業終了年度		未定			
	会計名		一般会計				根拠法令・要綱等の名称		地域おこしイベント事業補助金交付要綱			
	予算区分(款)		総務費									
事業の目的	対象者・施設等(誰を・何を)		地域住民		目的・意図(どういう状態にしたいのか)							
					地域資源の保全とふるさと意識の高揚を図り、地域の活性化、地域力(コミュニティー)を高める。あわせて、参加者との交流と観光振興に寄与する							
事業執行 (DO)	事業の内容		地域おこしイベント事業補助金交付要綱による補助 (補助対象イベント) ・安室ダムまつり(船坂地区連合自治会) ・平家まつり(高田地区連合自治会)・・・県民交流広場事業の一環(平成18年度～) ・白旗城まつり(赤松地区連合自治会)・・・JR上郡駅利用促進協議会との連携(平成19年度～)、県民交流広場事業の一環(平成20年度～)									
			16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額	補助金等の内容	交付先区分	団体			
	団体事業費(千円)		2,244	2,244	1,757	1,998		補助の種類	事業費補助			
	財源内訳	町補助金	1,120	1,500	1,357	1,500		補助の性質	任意的なもの			
		町以外の補助金						補助の継続性	継続的補助			
		その他収入	1,124	744	400	498		終期の設定	無			
	町補助対象事業費		2,244	2,244	1,757	1,998		補助交付要綱等	町条例・要綱等による			
							その他					
	補助率		50%	67%	77%	75%						
	成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				単位	17年度	18年度	19年度	
①		補助対象経費の精査	補助金額				千円	1,500	1,257	1,500		
②		費用対効果	集客集(観光客動態調査)				人	8,000	6,000	9,000		

点検 (CHECK)	評価項目		評価点	評価分析・評価の考え方		改善・展開 (ACTION)	展開に向けた考え方			
	第1次評価	必要性	3	活力ある地域コミュニティーづくりとして有効			イベント内容のマンネリ化により集客が伸びない状況がある。平成18年度より要綱を見直し補助対象経費を厳選した。県民交流広場事業に取り組む交付については交流事業の活動の一環とする。			
		有効性	3	地域の連帯感を育む						
		達成度	3	地域外との交流促進が必要						
		経済効率性	2	補助金に依存することで経済的効率性に欠ける						
		事務効率性	2	総合的に見直すことも必要						
		総合評価	B	縮小して継続する						
	第2次評価	必要性	3	地域の活性化を図るため、現状では支援は必要である			展開に向けた考え方 地域の活性化や観光振興には必要なものであるが、地域のイベントは、最初は行政の支援も必要であるが、軌道に乗れば自主運営の取り組みに移行することが望ましい。今後も経費の抑制を図りながら継続すべきである。自治会組織だけでなく町興しに積極的な人・グループにも支援し、より自主的なイベントを模索していくことも必要である。			
		有効性	3	現存のイベントを見る限る有効であると判断する						
		将来性	3	観光協会やJR等の協働を図り、自律したイベントへの移行が望ましい						
経済効率性		2	補助金に頼らない自主運営に移行することが望ましい							
総合評価		B	事業の進め方の改善検討							

補助事業評価票

事務事業番号

3

補助事業の名称		JR上郡駅利用促進協議会補助事業									
---------	--	------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

計画策定 (PLAN)	主管課名	企画総務課				事業の種類	町単独のソフト事業				
	政策(5つの柱)	元気ににぎわいを生みだすまちづくり				事業開始年度	平成17年度				
	施策名	交流基盤の整備				事業終了年度	未定				
	会計名	一般会計				根拠法令・要綱等の名称	JR上郡駅利用促進協議会補助金交付要綱				
	予算区分(款)	総務費									
事業の目的	対象者・施設等(誰を・何を)				目的・意図(どういう状態にしたいのか)						
	町民及びJRの利用者				JR上郡駅の利便性確保に向けた要望を継続的に行うとともにや利用客の増員を図る施策を展開することにより、JRの利便性を高める。						
事業執行 (DO)	事業の内容	1. 利用促進啓発用PRポスター等の作成 2. 第2回上郡町発ウォーク・イベント(ハイキング)の開催 3. PR活動 商工会作成時刻表への広告協賛、各種イベント等での利用促進啓発活動の実施、観光PRの実施 4. 沿線関係市町村との連携(JR山陽本線岡山駅方面及び智頭線沿線) 5. 要望活動(要望内容)上郡町発着の新快速電車の増便(9時台から17時台)、姫路駅～岡山駅間の直通ダイヤの復活、姫路駅発下り17時台から18時台、20時半台から21時半台の延長運転、上郡駅整備の拡充①自動改札機の導入 ②乗車券自動販売機の増設 ③バリアフリー化の促進									
		16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額	補助金等の内容	交付先区分	団体			
	団体事業費(千円)		500	500	500		補助の種類	運営補助			
	財源内訳	町補助金	500	500	500		補助の性質	任意的なもの			
		町以外の補助金			100		補助の継続性	継続的補助			
		その他収入					終期の設定	無			
		町補助対象事業費	500	500	500		補助交付要綱等	町条例・要綱等による			
		会員者数	38	39	39	その他					
		補助率	100%	100%	100%						
	成果指標	事業目的の成果を測る指標			指標設定の考え方			単位	17年度	18年度	19年度
①		ハイキングイベント参加者数	町外参加者			人	—	144	189		
②		JR上郡駅乗降者数	統計書より			人	3,331	3,272	未定		

点検 (CHECK)	第1次評価	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方	改善・展開 (ACTION)	展開に向けた考え方 事務効率性を考慮し観光事業との連携が必要である。また、駅前商店会との連携、県境を越えた岡山市、備前市と連携したイベントや要望活動が必要。団体構成員について再考。山陽本線沿線(特に相生～和気間)での組織化等
		必要性	4	町民の生活交通手段の利便性確保にむけて必要		
		有効性	3	継続して発展させていく必要がある		
		達成度	2	成果として表れていない		
		経済効率性	3	単年度ごとの単発事業に終わっている		
		事務効率性	2	公共交通対策として観光振興につながる面が多にある		
	第2次評価	総合評価	B	他の事業と統合する		
		必要性	3	JR上郡駅の利便性を高めるためにJRへの働き掛けは必要である	展開に向けた考え方 本事業は、利用客の増員を図り、JRに対して姫路・岡山間の直通ダイヤ復活、新快速電車増便、バリアフリー化促進、自動改札機導入など効果はすぐに現れることは難しいと予想されるが、継続して行う必要性は認める。観光協会等の協力によるイベントと連携し、協議会では構成員の見直し、沿線自治体との組織化等により、強力に要望活動を推し進めていく必要がある	
		有効性	3	成果は現れていないが、PR活動やJRへの要望活動は、町の活性化、上郡駅の利便性の向上には有効である		
		将来性	2	協議会構成員の見直しを図り、JR関係者・JRのOB等の参加により要望を積極的に行うべきである		
経済効率性	2	イベントは観光協会等に協力依頼し、利用促進の啓発、要望活動を中心に積極的に継続すべきである				
	総合評価	C	事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討			

事務事業評価票						事務事業番号		4		
事務事業の名称			税徴収員設置事業							
計画策定 (PLAN)	主管課名		税務課				事業の種類		町単独のソフト事業	
	政策(5つの柱)		住民が主役となるまちづくり				事業開始年度		平成15年度	
	施策名		行政管理				事業終了年度		未定	
	会計名		一般会計				根拠法令・要綱等の名称			
	予算区分(款)		総務費							
事業の目的	対象者・施設等(誰を・何を)				目的・意図(どういう状態にしたいのか)					
	町税滞納者				税徴収員に訪問徴収等により、滞納者を少なくして、徴収率の向上を図る。今後も税は自主納付である意識の浸透していく。					
事業執行 (DO)	事業の内容		平成15年度から、税の徴収率の向上を図るため、2名の嘱託徴収員を設置して、①納付誓約に基づく訪問徴収。②現年分度の納付忘れに者に対して訪問徴収及び納期内自主納付、口座振替の推進。③山頂集落等の独居老人への訪問徴収。等々を行い、徴収率の向上を図っている。							
			16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額	事業変開始又は改善の	訪問徴収時の納期内自主納付、口座振替の推進を強く促すことにより、訪問件数は減少しているが、滞納金額も減少していることから、自主納付意識は向上していると考えられる。		
	事業費(千円)		3,572	3,572	3,572	3,572				
	財源内訳	国・県支出金								
		地方債								
		その他財源								
	一般財源		3,572	3,572	3,572	3,572				
	訪問徴収件数		1,047	1,450	1,057	892				
	訪問徴収件数当たり経費(千円)		3	2	3	4				
	成果指標	事業目的の成果を測る指標			指標設定の考え方			単位	17年度	18年度
①		町税徴収金額／町税滞納金額		滞納額のうち徴収員が徴収してきた割合で効果を検証			%	13.04	10.58	10.13
②		徴収金額		徴収員が徴収した税収			千円	42,700	26,358	25,337
点検 (CHECK)	評価項目		評価点	評価分析・評価の考え方						
	第1次評価	必要性	2	完全自主納付が達成されれば必要性はない。						
		有効性	3	徴収員が訪問の際、今後の自主納付を強く促している。						
		達成度	3	徴収件数は減少傾向にあり、自主納付意識は向上していると思われる。						
		経済効率性	4	現状の費用に対し、約10倍の徴収金額となっており効果はあると考える。						
		事務効率性	2	目的達成には現状の職員数での事務負担が課題である。						
	総合評価		B	現状で継続する						
	第2次評価	必要性	4	税の滞納対策として本設置事業は、現時点では必要性を認める						
		有効性	3	徴収実績を見る限り有効であるが、口座振替制度・自主納付の啓発強化を図る						
		将来性	3	全てが自主納付は困難と予想されるが、推移を観察しながら、緩慢にならぬよう、随時検証すべき						
経済効率性		3	能率給の導入や時間外徴収も効果を検討する必要がある							
総合評価		A	計画どおり事業を進めることが適切							
改善・展開 (ACTION)	展開に向けた考え方									
	自主納付以外認めないという納付意識改革をさらに強めることにより、今後事業の削減を検討。そのためには滞納整理システム導入及び徴収担当職員5名(1チーム2名による2班体制、徴収管理1名)で職務を遂行する必要がある。									
改善・展開 (ACTION)	展開に向けた考え方									
	現時点を評価する限り、自主納付の指導も行っていることも踏まえ、必要かつ有効で、徴収率向上対策としては評価できる。しかし、本事務事業は5年を経過していることから、能率給の導入、時間外徴収、税以外の料金徴収にも拡張するなど、緩慢にならぬように、随時、検討・見直しを行うこと。自主納付が基本であることから、自主納付に併せ口座振替制度の啓発を更に強化するとともに、徴収員設置については、職員定数とも関わることであるが、設置期限を設けて、廃止するような心構えで努力することが必要である。									

補助事業評価票

事務事業番号

5

補助事業の名称		消防分団補助事業										
計画策定 (PLAN)	主管課名	住民課				事業の種類		町単独のソフト事業				
	政策(5つの柱)	健康で安心できるまちづくり				事業開始年度		昭和32年度				
	施策名	安全・安心な生活の充実				事業終了年度		未定				
	会計名	一般会計				根拠法令・要綱等の名称		上郡町消防団運営補助金交付要綱				
	予算区分(款)	消防費										
事業の目的	対象者・施設等(誰を・何を)				目的・意図(どういう状態にしたいのか)							
	消防団各分団				消防団の運営及び訓練・出動に対する経費							
事業執行 (DO)	事業の内容	○分団運営費補助金 消防団の運営に要する経費 特別機動分団 団員数×25,500円 機動分団 団員数×19,200円 小型ポンプ 団員数×14,800円 その他 団員数×13,300円 ○正副団長正副分団長部長運営費補助金 団長 128,000円 副団長 93,000円 本部員 25,000円 分団長 11,600円 副分団長 10,200円 部長 9,900円 ○分団出動補助金 消防団の訓練及び出動に要する経費 火災 出動人員×400円 本部要請(出初式、夜警等) 出動人員×250円 その他(演習等) 出動人員×70円										
	財源内訳	16年度決算額		17年度決算額		18年度決算額		19年度決算額		交付先区分	団体	
		16年度決算額		17年度決算額		18年度決算額		19年度決算額		補助の種類	運営補助	
		16年度決算額		17年度決算額		18年度決算額		19年度決算額		補助の性質	任意的なもの	
		16年度決算額		17年度決算額		18年度決算額		19年度決算額		補助の継続性	継続的補助	
		16年度決算額		17年度決算額		18年度決算額		19年度決算額		終期の設定	無	
		16年度決算額		17年度決算額		18年度決算額		19年度決算額		補助交付要綱等	町条例・要綱等による	
	成果指標	事業費(千円)		各分団の事業費を基準とした補助でない								補助金等の内容
		町補助金		12,496	11,222	12,309	11,705					
町以外の補助金												
その他収入												
成果指標	町補助対象事業費		12,496	11,222	12,309	11,705						
	消防団員数		572	556	545	539						
	補助率		100%	100%	100%	100%						
点検 (CHECK)	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				単位	17年度	18年度	19年度		
	①	団員数					名	556	545	539		
	②	火災発生件数					件	13	10	5		
点検 (CHECK)	第1次評価	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方							改善・展開 (ACTION)	
		必要性	4	消防団の運営のため必要である								
		有効性	4	消防団活動に有効である								
		達成度	3	補助事業の設定は適当である								
		経済効率性	3	消防団の振興のため必要である								
		事務効率性	4	事務負担は適正である								
	第2次評価	総合評価	A	現状で継続する								
		必要性	4	町民の安全・安心を確保するために必要性は認められる								
		有効性	3	団員の減少、昼間時の団員の不在、常備消防の充実など、安全安心を守るための有効性を検討する必要がある								
		将来性	3	団員の確保、分団の統廃合、自治会自主防災組織への展開等見直しが必要である								
第2次評価	経済効率性	3	団員の確保は必要だが各分団の団員数の調整と活動内容の見直し検討すべき									
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適切									
		展開に向けた考え方							改善・展開 (ACTION)			
		毎年団員数の減少が進んでいるため、消防団の振興に向けた対策が必要										
		展開に向けた考え方							改善・展開 (ACTION)			
		必要性は認めるところであるが、団員数の減少や就労環境の変化により昼間における団員の不在状態など、最終的目標である住民の安全・安心を確保するには充分とはいえない状況に変化している。自治会自主防災組織の強化、地域の消防施設の操作指導・普及などを図り、火災・自然災害など初期活動が行うことが、住民の安全と安心の確保につながると考え										

補助事業評価票

事務事業番号

6

補助事業の名称		資源ごみ回収補助事業									
計画策定 (PLAN)	主管課名	住民課				事業の種類		町単独のソフト事業			
	政策(5つの柱)	元気ににぎわいを生みだすまちづくり				事業開始年度		平成4年度			
	施策名	定住環境の整備				事業終了年度		未定			
	会計名	一般会計				根拠法令・要綱等の名称		上郡町資源ごみ集団回収奨励金交付要綱			
	予算区分(款)	清掃総務費									
事業の目的	対象者・施設等(誰を・何を)				目的・意図(どういう状態にしたいのか)						
	PTA・子供会等を中心とする規模の団体で、原則として年2回以上、資源ごみ回収を実施する団体				ごみの減量化と再資源化を図るため、町内の団体等が行う資源ごみ集団回収に対し、奨励金を交付する。						
事業の内容 (DO)	事業の内容 〇ごみの減量化と再資源化を図るため、町内の団体等が行う資源ごみ回収に対して奨励金の交付 〇資源ゴミ回収品目(紙類・布類・アルミ類・ビン類・鉄類) 〇奨励金の額 1kgにつき(紙類 3円、布類 3円、アルミ類 10円、ビン類(1本当たり) 3円、鉄類 3円)										
			16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額			交付先区分	団体	
	団体事業費(千円)						補助金等の内容		補助の種類	運営補助	
	財源内訳	町補助金	3,697	3,535	3,442	3,430			補助の性質	任意的なもの	
		町以外の補助金							補助の継続性	継続的補助	
		その他収入							終期の設定	無	
	町補助対象事業費		3,697	3,535	3,442	3,430			補助交付要綱等	町条例・要綱等による	
	補助団体数		9	9	9	8			その他		
	補助率		100%	100%	100%	100%					
	成果指標	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方		単位	17年度	18年度	19年度
①		収集量		各団体の資源ごみの収集量を対象とした		t	662	646	641		
②		参加団体数				地区	9	9	8		
点検 (CHECK)	評価項目		評価点	評価分析・評価の考え方			改善・展開 (ACTION)	展開に向けた考え方			
	第1次評価	必要性	2	ごみの減量化・資源化に必要				少子化によりPTAの数が全体的に減少しているものの、CO2削減に向けたごみの減量化、再資源化をめざして収集量、参加団体共に推進していく必要がある。			
		有効性	4	ごみの減量化・資源化に有効							
		達成度	4	各団体共に効果があがっている							
		経済効率性	3	経費削減が行われている							
		事務効率性	3	事務負担に応じた効果がある							
	総合評価		A	現状で継続する							
	第2次評価	必要性	2	環境問題の観点から、ごみの減量化と再資源化の推進は必要であるが、補助事業としては必要性に欠ける				展開に向けた考え方 資源ごみの回収で販売収益が生じている状況下においても補助を交付するなど不適切な運用であることから、見直しを行うべきである。CO2削減など国際的課題として、奨励金に頼らない自主的な活動として、幼稚園・小学校の統廃合計画を見据え、本事業の目的とする「ごみの減量化、再資源化」が円滑に、かつ適正に推進できるような方針を検討すべきである。			
		有効性	3	地区により取り組みの格差があり、不満もある。効果を分析し、町全体の利益を明確にして検証すべき							
		将来性	3	幼稚園・小学校の統廃合を見据えて、本事業の見直しを進める必要がある							
経済効率性		2	町が直接執行する場合との比較を明確にし本事業の抜本的な見直しが必要である								
総合評価		C	事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討								

事務事業評価票

事務事業番号

7

事務事業の名称		老人福祉センター運営事業									
---------	--	--------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

計画策定 (PLAN)	主管課名	健康福祉課				事業の種類	町単独のソフト事業			
	政策(5つの柱)	健康で安心できるまちづくり				事業開始年度	昭和50年12月			
	施策名	保健・医療・福祉				事業終了年度	未定			
	会計名	一般会計				根拠法令・要綱等の名称	上郡町立老人福祉センター条例			
	予算区分(款)	民生費								
事業の目的	対象者・施設等(誰を・何を)				目的・意図(どういう状態にしたいのか)					
	高齢者				高齢者に対して健康の増進、教育の向上及びレクレーションのための便宜を総合的に供与し、老人福祉の向上に寄与する					
事業の内容	高齢者の生きがい、健康の増進、介護予防を目的に、娯楽施設として、使用していきたい。低料金で宿泊、休憩ができ、入浴もできる。しかし、送迎ができないため、利用者が少ない。高齢者の娯楽も多種にわたり、対応がむずかしい状況である。 [現状の運営内容] ・休憩、宿泊、入浴あり。料理はできないため、もちこみ、又は、各自で自炊する。 ・週2回(火曜日、水曜日)は自立老人デイサービス事業を直営で実施……現在利用者実人数 25人 ・月曜日は休館日のため、木曜日、金曜日、土曜日を高齢者対象のデイサービスとして、利用したい。									
			16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額	事業変開始又は改善の	施設利用者は、減少傾向にあったが、18年度から、自立老人デイサービスを週2回実施することになり、増加してきた。そのため、今後はデイサービス、サロンなどの事業を実施していきたい。また、使用料は開所当時から見直しを行っていないため、検討する必要がある。 また、職員については、社会福祉協議会に委託しているもの、町の臨時職員のもの、立場がちがうため、どちらかに統一するべきである。		
	事業費(千円)		8,727	12,899	8,141	8,034				
	財源内訳	国・県支出金								
		地方債								
		その他財源	2,473	2,336	2,732	2,643				
	一般財源		6,254	10,563	5,409	5,391				
	対象事業・施設利用者		4,176	3,753	4,256	4,994				
	利用者一人当たり事業費		2,090	3,437	1,913	1,609				
	成果指標	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方		単位	17年度	18年度
①		利用状況			利用人数		人	3,753	4,256	4,994
②		利用状況			使用料		円	2,336,000	2,732,000	2,643,100

点検 (CHECK)	評価項目		評価点	評価分析・評価の考え方		改善・展開 (ACTION)	展開に向けた考え方	
	第1次評価	必要性	3	高齢者の娯楽施設、健康づくりとしての場として建設したが、必要性は希薄となっている			・職員の見直し ・使用料の見直し ・宣伝 ・老人デイサービスの拡大 ・風呂、カラオケの修理	
		有効性	3	デイサービス事業以外、特にこの施設が無くても、老人福祉の後退には、考えられない。				
		達成度	2	利用者の減少、老人福祉向上の目標設定を変更する必要がある				
		経済効率性	2	現在の社会情勢からみれば、料金の見直しが必要				
		事務効率性	3	管理は委託、運営は行政の方式で行っているが、新たな手法を検討できる				
	総合評価		B	現状で継続する				
	第2次評価	必要性	2	高齢者の施設として、本当に必要かどうか再検討する必要がある			展開に向けた考え方 高齢者の施設として時代に即応しているのか、高齢者の憩いの場として利用率を高めるのか、保養所的な施設として収支のあった運営を目指すのかなど、早急に、運営方針を抜本的に見直す必要があると判断する。高齢者福祉施策については、その業務が増大する中、社会福祉協議会との連携を密にして、NPO、ボランティアとの協働を視野にいれながら、一元化を図る必要がある。	
		有効性	2	料金の見直しと併せ、有効な利用方法を図る必要がある				
		将来性	2	センターの位置づけ、目的を明確にし、将来のセンターの運用方法の検討が必要である				
経済効率性		2	料金の見直しなど、自主運営に向けて早急に抜本的に見直すべきである					
総合評価		C	事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討					

補助事業評価票

事務事業番号

8

補助事業の名称		社会福祉協議会補助事業									
---------	--	-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

計画策定 (PLAN)	主管課名	健康福祉課				事業の種類	町単独のソフト事業			
	政策(5つの柱)	健康で安心できるまちづくり				事業開始年度				
	施策名	保健・医療・福祉				事業終了年度	未定			
	会計名	一般会計				根拠法令・要綱等の名称	上郡町福祉団体等育成費補助金交付要綱			
	予算区分(款)	民生費								
	事業の目的	対象者・施設等(誰を・何を) 社会福祉法人 社会福祉協議会				目的・意図(どういう状態にしたいのか) 民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない組織であり、各種福祉サービス、相談活動、ボランティアや町民活動の支援、共同募金運動の協力など地域の福祉増進を図る。				
事業の内容	社会福祉協議会職員給与補助 社会福祉協議会事業概要 ・高齢者、障害者の在宅生活支援(ホームヘルプ、配食サービス、入浴サービス等) ・地域のボランティアと協力し、高齢者のサロン活動、子育て支援、相談等、地域福祉活動の福祉の拠点事業									

事業執行 (DO)			16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額	補助金等の内容	交付先区分	法人		
	団体事業費(千円)		32,606	28,724	27,993	27,819		補助の種類	事業費補助		
	財源内訳	町補助金	32,606	28,724	27,993	27,819		補助の性質	義務的なもの		
		町以外の補助金	0	0	0	0		補助の継続性	継続的補助		
		その他収入	0	0	0	0		終期の設定	無		
	町補助対象事業費		32,606	28,724	27,993	27,819		補助交付要綱等	町条例・要綱等による		
	職員数		5	6	5	5		その他			
	補助率		100%	100%	100%	100%					
	成果指標	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方		単位	17年度	18年度	19年度
		①	社会福祉事業実施			職員数		人	6	5	5
②											

点検 (CHECK)	第1次評価	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方		改善・展開 (ACTION)	展開に向けた考え方	
		必要性	3	地域福祉増進を図る中核的民間団体として必要			地域福祉の増進、向上を目的とした組織の為、現状で継続する。	
		有効性	3	地域福祉の中核的民間団体のため必要				
		達成度	3	地域福祉の中核的民間団体のため必要				
		経済効率性	2	地域福祉、高齢福祉、児童福祉等町事業と同じような事業実施が見られる。				
		事務効率性	2	社会福祉協議会で事務の実施をしている				
	総合評価	B	現状で継続する					
	第2次評価	必要性	3	地域の社会福祉増進のために必要であることは認識する		展開に向けた考え方 本協議会の地域住民の要求に応じた住民主体の様々な活動は、町の福祉向上に寄与していることは、高く評価できるものがある。少子高齢化と過疎化がますます進む中、行政の施策との連携が、更に重要になることが予想される。自治体の財政事情が悪化する中、協議会自体においても事務事業を見直しながら、自主運営に向けて検討するよう協議、指導が必要である。		
		有効性	3	地域の社会福祉増進のため、本協議会は有効に活動していると判断する				
		将来性	3	継続は必要であるが、自主運営と行政サイドの連携強化が必要である				
経済効率性		2	町の財政事情を考慮して、出来る限り自主的な運営を図るよう協議、指導が必要がある					
総合評価		B	事業の進め方の改善検討					

補助事業評価票

事務事業番号

9

補助事業の名称		手をつなぐ育成会補助事業									
---------	--	--------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

計画策定 (PLAN)	主管課名		健康福祉課				事業の種類		町単独のソフト事業			
	政策(5つの柱)		健康で安心できるまちづくり				事業開始年度					
	施策名		保健・医療・福祉				事業終了年度		未定			
	会計名		一般会計				根拠法令・要綱等の名称		上郡町福祉団体等育成費補助金交付要綱			
	予算区分(款)		民生費									
	事業の目的		対象者・施設等(誰を・何を)				知的障害者児(児)及び保護者で組織する団体		目的・意図(どういう状態にしたいのか)			
事業の内容		療育手帳を有する者及びその保護者で組織する団体が、相互扶助の精神で、自ら社会参加や生きがいを求めて、活動を行い、知的障害者が自立し、住みやすい地域づくりを進める。 (事業概要) ・総会(年1回)・理事会(年1～2回) ・希望の旅・研修会・心のとも運動、イベントバザーへの参加(年3～4回)・相談事業 ・兵庫県、西播磨福祉地区主催の事業参加 障害者福祉大会、身体障害者スポーツ大会、障害者イベント、障害者相談者研修										

事業執行 (DO)			16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額	補助金等の内容	交付先区分	団体		
	団体事業費(千円)		1,193	1,176	1,322	1,106		補助の種類	運営補助		
	財源内訳	町補助金	700	700	700	680		補助の性質	任意的なもの		
		町以外の補助金	100	100	123	121		補助の継続性	継続的補助		
		その他収入	393	376	499	305		終期の設定	無		
	町補助対象事業費		1,193	1,176	1,322	897		補助交付要綱等	町条例・要綱等による		
	会員者数		66	70	66	66	その他				
	補助率		59%	60%	53%	76%					
	成果指標	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方		単位	17年度	18年度	19年度
		①	会員数			年度末会員数		人	70	66	66
②											

点検 (CHECK)	評価項目		評価点	評価分析・評価の考え方		改善・展開 (ACTION)	展開に向けた考え方		
	第1次評価	必要性	3	自主運営が適切だが、県、西播磨等上部団体を組織しているため、事務を経由する必要がある			事務については、他の福祉団体と併せて事務局を設置することを検討する		
		有効性	3	慣例的に運営されているが、有効性は低下している					
		達成度	4	相互扶助の精神で色々な事業に取り組んでいる					
		経済効率性	3	経費削減をしながら事業を継続している					
		事務効率性	2	上部団体の関係等で、事務局の事務を担当者が行っているが、福祉施策が複雑化する中、自主運営を検討する					
		総合評価	B	現状で継続する					
	第2次評価	必要性	3	障害者及び保護者が社会参加、生きがいを求め活動するために必要である			展開に向けた考え方 上部団体が県の行政機関にあることから、本団体の事務を行政担当者が担っているが、行政事務の複雑化、行革が進み職員が減員される中、団体の自主的な運営が望まれることから、福祉団体事務の一元化を検討する必要がある。		
		有効性	3	団体の活動、取り組み内容から判断して有効であると判断する					
		将来性	3	団体活動を支援する必要があるが、情性にならないように心掛ける必要がある					
経済効率性		3	有効な事業を精査し、経費の抑制して事業を継続していることは評価できる						
総合評価		B	事業の進め方の改善検討						

事務事業評価票

事務事業番号

10

事務事業の名称		森林体験の森管理事業									
計画策定 (PLAN)	主管課名	産業振興課				事業の種類	施設運営管理				
	政策(5つの柱)	豊かな自然を活かした、活力あるまちづくり				事業開始年度	平成11年度				
	施策名	産業の振興				事業終了年度	未定				
	会計名	一般会計				根拠法令・要綱等の名称					
	予算区分(款)	農林水産費									
事業の目的	対象者・施設等(誰を・何を)				目的・意図(どういう状態にしたいのか)						
	町民及びイベント参加者				森林体験の森をフィールドとして、森(自然)から受ける恩恵を身をもって体験し、森の役割等について学習する場とする。						
事業執行 (DO)	事業の内容	1) 機械設備保守点検委託として加圧ポンプ等機械管理業務を委託。 2) 施設管理委託料; ①バイオトイレ保守点検業務 ②森林体験の森施設管理業務 ③作業場の使用管理業務 ④森のわくわく倶楽部 3) 森林景観促進環境保全事業委託料 ・さくら園の管理及び整備 ・ピュアランド周辺の管理及び整備 他									
	財源内訳	事業費(千円)	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額	事業変 化 始 時 は 改 善 の	管理経費の抑制を図りながら、施設の維持を行っている。			
		国・県支出金									
		地方債									
		その他財源									
		一般財源	12,622	5,064	3,572	4,883					
	施設利用者	500	499	578	597						
	利用者一人当たり事業費(円)	25,244	10,148	6,180	8,179						
	成果指標	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方		単位	17年度	18年度	19年度
		①	イベント参加人数及び施設利用人数			事業の有効性を判断		人	499	578	597
②											
点検 (CHECK)	第1次評価	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方							
		必要性	4	観光施設としてのさくら園及び森林体験学習の場としての森林体験の森は必要不可欠							
		有効性	4	町内外の認知度も高まり、事業への参加者も増加傾向							
		達成度	4	イベント等々への参加者が増加傾向にある							
		経済効率性	3	施設維持が主で、イベントは参加料を徴収							
		事務効率性	3	観光施設と位置づけているため、事務効率は適切である							
	総合評価	A	現状で継続する								
	第2次評価	必要性	3	施設管理の必要性は認めるが、イベント等は情性的に ならず、積極的にニーズの把握に努める							
		有効性	3	豊かな自然を活かした地域活性を図る事業としての更なる 新しい展開が望まれる							
		将来性	3	民間主導も検討しながら、事業を見直し、町内外からの 訪問者の増加を図る必要がある							
経済効率性		3	事業を再度見直し、効率性の薄い事業は廃止し、新たな 視点からの検討を望む								
総合評価		B	事業の進め方の改善検討								
改善・展開 (ACTION)	展開に向けた考え方										
	春の桜まつり、夏の親子DE工作及びロマンチックDEナイト、秋のシイタケ・ヒラタケ収穫祭等々のイベントに、参加者が年々増加傾向にある。										
展開に向けた考え方											
体験学習への参加者の固定化、増加が見込めない。また、さくら園の訪問者数の把握が出来ていないことから効果が判断できないが、このような状況から評価するとすれば、町の財政状況や地域活性化の観点からみて適正な自然を活かした活力ある町づくりを目指した事業になっていない。施設管理経費など止むを得ない経費は必要と考えるが、管理コスト抑制、体験学習等イベントの積極的なPRも考慮した内容の改善、民間主導や協働の取り組みなど再度検討し、町内外から集客できる拠点づくりに積極的に努める必要がある。											

補助事業評価票

事務事業番号

11

補助事業の名称		花と緑の協会補助事業									
計画策定 (PLAN)	主管課名	産業振興課				事業の種類		町単独のソフト事業			
	政策(5つの柱)	豊かな自然を活かした、活力あるまちづくり				事業開始年度					
	施策名	観光・レクリエーションの振興及び交流の促進				事業終了年度		未定			
	会計名	一般会計				根拠法令・要綱等の名称		花と緑の協会事業補助金交付要綱			
	予算区分(款)	商工費									
事業の目的	対象者・施設等(誰を・何を)				目的・意図(どういう状態にしたいのか)						
	町の公園				町内の公園や道路端に草花が咲き誇る心和む拠点を作る						
事業の内容	①花苗基地事業;公共施設・自治会管理公園等々への年間2回(春・秋)の花苗配布 ②プランター花苗配布事業;町内420基(26管理団体)設置のプランターに、年3回(春・夏・秋)の花苗配布 ③花と緑のフォトコンテスト;花と緑を題材とした写真を公募し、町民の投票で賞を決定するなど、まちづくり意識の高揚を図っている。										
			16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額	補助金等の内容	交付先区分	団体		
	団体事業費(千円)		4,133	3,260	6,572	2,309		補助の種類	運営補助		
	財源内訳	町補助金	3,600	2,400	3,200	2,200		補助の性質	任意的なもの		
		町以外の補助金	0	0	3,089	56		補助の継続性	継続的補助		
		その他収入	533	860	283	53		終期の設定	無		
	町補助対象事業費		4,133	3,260	6,572	2,309		補助交付要綱等	町条例・要綱等による		
	補助率		87%	74%	49%	95%	その他				
	成果指標	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方		単位	17年度	18年度	19年度
		①	花苗等配布本数		本数により事業規模の比較		本	35,600	40,646	27,120	
②											
点検 (CHECK)	第1次評価	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方							
		必要性	3	花と緑に対する意識の高揚に不可欠							
		有効性	3	全県公園化、花FULLかみごおり事業の推進に有効							
		達成度	2	管理団体の縮小による受け入れ辞退							
		経済効率性	3	配布本数の減により経費の削減が行われている							
		事務効率性	3	職員の関与・事務量も概ね適正							
	総合評価		B	現状で継続する							
	第2次評価	必要性	3	町づくり事業の一環としての必要は認めるが、行政以外の協力体制の検討が必要である							
		有効性	3	町の景観づくりには有効であるが、更に有効な方策を検討が必要である							
		将来性	2	老人会、自治会等管理者と充分に協議して事業を進め、縮小すべきものは縮小すべきである							
		経済効率性	2	花苗配付は効率性を考慮し、最低限として、不用なものは廃止すべきである							
		総合評価		C	事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討						
改善・展開 (ACTION)	展開に向けた考え方 事業の継続は、花と緑に対する意識の高揚を図る上で必要であるが、管理団体の縮小等により見直しが必要である。										
	展開に向けた考え方 管理団体の減少などにより、地域によっては、逆効果になっているところもあるようである。老人会・自治会・NPOなど各種の管理団体等と調整をしながら、廃止できるものは廃止するなどして、経費の抑制を図りながら、無理・無駄のないように事業を抜本的に見直し、目標達成に向けて再検討していく必要がある										

補助事業評価票

事務事業番号

12

補助事業の名称		観光協会補助事業									
計画策定 (PLAN)	主管課名	産業振興課				事業の種類		町単独のソフト事業			
	政策(5つの柱)	豊かな自然を活かした、活力あるまちづくり				事業開始年度					
	施策名	観光・レクリエーションの振興及び交流の促進				事業終了年度		未定			
	会計名	一般会計				根拠法令・要綱等の名称		観光振興事業補助金交付要綱			
	予算区分(款)	商工費									
事業の目的	対象者・施設等(誰を・何を)				目的・意図(どういう状態にしたいのか)						
	町・町民				上郡町の観光資源を発掘し、それを活用して、観光客の誘致を行い。町にイメージアップや活性化を図り、活力ある町を作る						
事業執行 (DO)	事業の内容	観光資源を活用して、活性化を図るために次のような事業を行っている。 ①桜並木提灯ライトアップ事業(4月) ②かみごおりさくら園ライトアップ事業(4月) ③“川の都”かみごおり川まつり事業(7・8月) ④アユ釣り大会in千種川事業(7月) ⑤ダムうお〜(10月) ⑥観光案内所の運営及び管理(通年) ⑦観光マップ及びパンフレットの作成 ⑧観光地等案内看板等の制作・設置及び補修									
		16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額	補助金等の内容	交付先区分	団体			
	団体事業費(千円)	9,013	8,726	5,083	7,415		補助の種類	事業費補助			
	町補助金	9,000	8,700	3,200	6,500		補助の性質	任意的なもの			
	町以外の補助金	0	0	0	0		補助の継続性	継続的補助			
	その他収入	13	26	1,883	915		終期の設定	無			
	町補助対象事業費	9,000	8,700	3,200	6,500		補助交付要綱等	町条例・要綱等による			
		補助率	100%	100%	100%	100%	その他				
	成果指標	事業目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	17年度	18年度	19年度	
		①	参加者数及び観覧者数		参加者・観覧者数による事業評価		人	20,000	2,000	21,000	
②											
点検 (CHECK)	第1次評価	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方		改善・展開 (ACTION)	展開に向けた考え方				
		必要性	4	観光事業促進に不可欠			川まつりについては、実施する方向で方法等々を再考する必要がある。特に協賛金については、再考が必ず必要である。				
		有効性	3	継続して発展させていく必要がある							
		達成度	3	補助事業の設定は適当である							
		経済効率性	4	経費削減が行われている							
		事務効率性	2	担当課職員の負担は大							
	総合評価	A	現状で継続する								
	第2次評価	必要性	4	町の活性化のために必要性は、認められる		展開に向けた考え方 町の活性化には不可欠なものと考えられる。事業内容を検討し、魅力あるものとするために民間活力を導入するなど、有効かつ効率的な運営方法も検討していく必要がある。効果が上がれば財政状況を踏まえてのことにはなるが、新たなイベントを導入して集客向上を図ることも必要である。なお、本補助金で賄われている川まつり以外の観光にかかる事業については実績と照らし、再考する必要がある。上郡町には、他の主管課が行うイベントも多々あるが、活力あるまちづくりを目指し、集客向上を一元的な視点で見直し、民間協働の観光行政を推進する必要がある					
		有効性	3	豊かな自然を活かした町づくりをどうするかという観点から事業の内容を再度、検討し推進すべき							
		将来性	3	町内外からの参加者を増やすためのPRの強化。業者委託等も含め事業を検討する必要がある							
経済効率性		3	努力により経費削減は理解できるが、民間主導も含めた事業内容の見直しが必要がある								
総合評価		A	計画どおり事業を進めることが適切								

事務事業評価票

事務事業番号

13

事務事業の名称		公園維持管理事業									
計画策定 (PLAN)	主管課名	建設課				事業の種類	施設運営管理				
	政策(5つの柱)	元気ににぎわいを生みだすまちづくり				事業開始年度	昭和48年度(条例公園)				
	施策名	定住環境の整備				事業終了年度	未定				
	会計名	一般会計				根拠法令・要綱等の名称	都市公園法 上郡町都市公園条例等				
	予算区分(款)	土木費									
事業の目的	対象者・施設等(誰を・何を)				目的・意図(どういう状態にしたいのか)						
	地域住民				地域住民の憩いの場やふれあいの場として、快適に、気軽に、安全に利用できる公園として、維持管理を行い、地域住民の生活環境の保全を図る。						
事業執行 (DO)	事業の内容	高齢者社会の到来により、高齢者も利用し易い、バリアフリー化を図るなどユニバーサル社会に対応する。 公共下水道の整備(供用開始)に伴い、水洗トイレの整備を進める。 草刈り・清掃・遊具の点検・上下水道の管理等地元自治会等に管理委託を行っている 〔公園の概要〕 都市公園法による児童公園13箇所、総合公園1箇所、条例公園10箇所の計24箇所									
	事業費(千円)	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額	事業変開始又は改善の	経費削減を図りながら、安全な公園の維持確保をはかる。 水洗トイレの計画的整備を図る。 近年のボランティア意識の高揚により、地域にある公共施設が地域で守るという観点で、地域住民により、必要最小限の委託料をもって、利用者に安全な公園の維持管理を確保した。				
		国・県支出金									
		地方債									
		その他財源									
		一般財源	6,915	7,370	9,228						7,823
	対象利用者(人口)	18,289	18,163	17,972	17,757						
	町民一人当たり事業費(円)	378	406	513	441						
	成果指標	事業目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	17年度	18年度	19年度	
		①	町民一人当たりの事業費		利用状況の把握が困難であるため、事業費/人口とする		円	406	513	441	
②											
点検 (CHECK)	第1次評価	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方							
		必要性	4	法に基づいて、行政が管理する。							
		有効性	3	生活形態の変化により、公園利用が減少している							
		達成度	3	町民が利用できる最低限の管理を行い、苦情等がない							
		経済効率性	3	利用状況からみれば、維持管理費は割高になっているが、最小限度の経費で管理を行っている							
		事務効率性	3	管理については、地元自治会等に委託しており、職員の関わりを抑えている							
	第2次評価	総合評価	A	現状で継続する							
		必要性	4	法的根拠に基づいての維持管理は必要であると認める							
		有効性	3	少子化に伴う利用者の減少など、町民の視点から見れば、必ずしも有効とは思えないが、止むを得ない感もある							
		将来性	3	今後は更に利用者の減少する公園も予想され、管理方法を地元も交え、安心して気軽に利用できる公園とする							
		経済効率性	3	経済効率性は年々低下する。経費抑制の努力は見られるが、地元や民間委託等再考も必要である							
		総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適切							
改善・展開 (ACTION)	展開に向けた考え方										
	経費の抑制に努め、現状で維持管理を行う										
展開に向けた考え方											
少子化により公園の利用者が減少し管理コストは年々高まる中、地元自治会等との協働によって、経費を抑制しながら維持管理を行っている様子が伺える。今後もにおいても、地元、民間委託等のコスト比較を検証しながら、経費抑制に努めるとともに、安全・安心・快適な公園環境の維持管理を行っていく必要がある。											

補助事業評価票

事務事業番号

14

補助事業の名称		通学費補助事業									
計画策定 (PLAN)	主管課名	学校教育課				事業の種類		町単独のソフト事業			
	政策(5つの柱)	文化を育み、心ふれあうまちづくり				事業開始年度		昭和37年度(中)、昭和41年度(小)			
	施策名	教育の振興				事業終了年度		未定			
	会計名	一般会計				根拠法令・要綱等の名称		通学費補助金交付規則			
	予算区分(款)	教育費									
事業の目的	対象者・施設等(誰を・何を)				目的・意図(どういう状態にしたいのか)						
	交通機関利用及び遠距離徒歩通学の小学生 自転車を利用し4km以上通学する中学生				小・中学校の統廃合に伴い、通学にかかる保護者負担を軽減する。						
事業の内容	《小学生》 ・路線バスの定期代補助・・・楠42,020円/年、細野24,980円/年 ・智頭鉄道の定期代補助・・・河野原8,840円/年 ・遠距離徒歩通学補助・・・5,000円/年(4km以上の指定地区、行頭・小野豆・富満・鍋倉等) 《中学生》 ・自転車通学補助・・・4～6km6,000円、6～8km10,000円、8km以上14,000円 準要保護家庭32,300円										
			16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額	補助金等の内容	交付先区分	個人		
	団体事業費(千円)							補助の種類	その他		
	財源内訳	町補助金	593	571	616	692		補助の性質	任意的なもの		
		町以外の補助金						補助の継続性	継続的補助		
		その他収入						終期の設定	無		
	町補助対象事業費		593	571	616	692		補助交付要綱等	町条例・要綱等による		
	対象者数		71	57	58	66	その他				
	補助率		100%	100%	100%	100%					
	成果指標	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方		単位	17年度	18年度	19年度
①		補助対象者割合		補助対象者数÷全児童生徒数		%	3.8	4.0	4.8		
②		対象者1人あたりの町負担額		町補助金÷対象児童数		千円	10	11	10		
点検 (CHECK)	第1次評価	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方		改善・展開 (ACTION)	展開に向けた考え方				
		必要性	3	統廃合に伴う条件整備			小・中学校の統廃合に伴う施策であり、継続する必要がある。 なお、中学校移転及び小学校再編にあたっては、見直しが必要となる。				
		有効性	3	統廃合に伴う条件整備							
		達成度	3	補助対象者割合の増							
		経済効率性	1	受益者負担金は交通機関利用者の年間5,700円のみ							
		事務効率性	4	事務量はあまり多くない							
	総合評価	B	現状で継続する								
	第2次評価	必要性	4	通学にかかる保護者負担を軽減するためには必要である			展開に向けた考え方 広大な町域内の通学を余儀なくされる町の通学環境から鑑み、保護者負担の軽減を図るためには必要と考える。継続すべき事業と判断するが、中学校の移転や小学校の統廃合にかかるスクールバス導入の計画などから、通学区域の見直しに併せ、公平性を考慮した通学費補助となるよう、速やかに見直すことが必要である。				
		有効性	3	遠距離通学の助成として有効であるが、自転車通学については検討が必要である							
		将来性	3	中学校が移転され、また、小学校の統廃合計画を見据えて、見直しが必要である							
		経済効率性	3	通学の環境が異なるので、すべて平等に行うことは出来ないが、工夫が必要である							
		総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適切							

補助事業評価票

事務事業番号

15

補助事業の名称		クラブ活動補助事業									
---------	--	-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

計画策定 (PLAN)	主管課名		学校教育課				事業の種類		町単独のソフト事業			
	政策(5つの柱)		文化を育み、心ふれあうまちづくり				事業開始年度		昭和49年度			
	施策名		教育の振興				事業終了年度		未定			
	会計名		一般会計				根拠法令・要綱等の名称		上郡中学校クラブ活動に係る経費の補助に関する要綱			
	予算区分(款)		教育費									
事業の目的	対象者・施設等 (誰を・何を)					目的・意図 (どういう状態にしたいのか)						
	中学校のクラブ					西播大会以上の大会に対して、その参加経費を補助することにより、中学校クラブ活動の振興を図る。						

事業執行 (DO)	事業の内容		補助対象経費 交通費、宿泊料、参加負担金 補助率 西播大会 1/2 県大会以上 10/10									
			16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額	補助金等の内容	交付先区分	団体			
	団体事業費(千円)					2,803		補助の種類	事業費補助			
	財源内訳	町補助金	4,800	4,800	3,685	2,268		補助の性質	任意的なもの			
		町以外の補助金						補助の継続性	継続的補助			
		その他収入						終期の設定	無			
	町補助対象事業費		4,800	4,800	3,685	2,803		補助交付要綱等	町条例・要綱等による			
	補助率		100%	100%	100%	81%	その他					
	成果指標	事業目的の成果を測る指標			指標設定の考え方			単位	17年度	18年度	19年度	
		①	補助金額						千円	4,800	3,685	2,268
②												

点検 (CHECK)	評価項目		評価点	評価分析・評価の考え方		改善・展開 (ACTION)	展開に向けた考え方	
	第1次評価	必要性	3	クラブ活動の振興に寄与			19年度から西播大会の補助率を10/10から1/2に改定するなど、経費節減に努力している。 優秀な成績で上位大会に行けば、交通費等の負担もあり、報奨の要素も含め、現状どおり継続する。	
		有効性	3	クラブ活動の振興に寄与				
		達成度	3	補助金額は減少傾向				
		経済効率性	2	県大会以上は100%補助				
		事務効率性	3	事務量は多いが、効率化を図っている				
		総合評価	B	現状で継続する				
	第2次評価	必要性	3	青少年のスポーツ振興を図るため、ある程度の助成は必要である			展開に向けた考え方 保護者の負担を軽減し、クラブ活動の振興を図るものであり、補助率の見直しなど適正な見直しが行われていると判断する。今後の補助事業を継続するにあたっては、補助率の検討も含め、よりクラブ活動の振興、しいては青少年の健全育成に寄与するよう適宜、見直しを期待する。	
		有効性	3	中学校クラブ活動の振興に有効であると判断する				
		将来性	3	クラブ活動の振興により青少年の健全育成を図っていくために将来的にも必要である判断する				
経済効率性		3	補助率の見直しなど経費抑制を図るなど効率性は概ね適切である					
総合評価		B	事業の進め方の改善検討					

補助事業評価票

事務事業番号

16

補助事業の名称		準教科書補助事業									
---------	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

計画策定 (PLAN)	主管課名		学校教育課				事業の種類		町単独のソフト事業			
	政策(5つの柱)		文化を育み、心ふれあうまちづくり				事業開始年度		昭和49年度			
	施策名		教育の振興				事業終了年度		未定			
	会計名		一般会計				根拠法令・要綱等の名称		準教科書購入補助に関する要綱			
	予算区分(款)		教育費									
事業の目的	対象者・施設等(誰を・何を)				目的・意図(どういう状態にしたいのか)							
	小・中学生保護者				準教科書購入にかかる保護者負担を軽減する。							

事業執行 (DO)	事業の内容		義務教育課程の中で、教科書が発行されていない体育、道徳等の教科の主たる教材(準教科書)の購入費の1/2を補助										
			16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額	補助金等の内容	交付先区分	団体				
	団体事業費(千円)		2,310	2,200	2,144	1,980		補助の種類	事業費補助				
	財源内訳	町補助金	1,155	1,100	1,072	990		補助の性質	任意的なもの				
		町以外の補助金						補助の継続性	継続的補助				
		その他収入	1,155	1,100	1,072	990		終期の設定	無				
	町補助対象事業費		2,310	2,200	2,144	1,980		補助交付要綱等	町条例・要綱等による				
	児童・生徒数		1,549	1,501	1,445	1,384	その他						
	補助率		50%	50%	50%	50%							
	成果指標	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方				単位	17年度	18年度	19年度
①		町負担額								千円	1,100	1,072	990
②													

点検 (CHECK)	評価項目		評価点	評価分析・評価の考え方		改善・展開 (ACTION)	展開に向けた考え方	
	第1次評価	必要性	3	教科書が発行されていない教科に限定			教科書が発行されていない教科の主たる教材に限定した補助であり、補助率も1/2に設定しており、現状どおりの継続が望ましい。	
		有効性	3	教科書が発行されていない教科に限定				
		達成度	2	成果指標の設定が困難				
		経済効率性	3	受益者負担は1/2				
		事務効率性	3	事務量はあまり多くない				
	総合評価		B	現状で継続する			展開に向けた考え方 保護者の負担を軽減するために、準教科書の購入費の2分の1を補助している。補助事業としては、他市町の補助の状況から検証しても適正な範囲と考える。少子化が進む中、財政的に余裕があれば、全額、町の負担について検討することも望まれるところである。	
	第2次評価	必要性	3	準教科書購入にかかる保護者負担の軽減を図るために必要と考える				
		有効性	3	教科書が無料であることから準教科書の2分の1の一律補助は有効と判断する				
		将来性	3	保護者負担の軽減を図るため他市町の状況を把握しながら財政的に許される場合は全額補助も検討				
経済効率性		3	他市町と比較しても、保護者との折半は適切と判断する					
総合評価		B	事業の進め方の改善検討					

事務事業評価票

事務事業番号

17

事務事業の名称		子育て学習センター管理運営事業									
計画策定 (PLAN)	主管課名	社会教育課				事業の種類	施設運営管理				
	政策(5つの柱)	文化を育み、心ふれあうまちづくり				事業開始年度	平成15年度				
	施策名	教育の振興				事業終了年度	未定				
	会計名	一般会計				根拠法令・要綱等の名称	上郡町子育て学習センター設置及び管理に関する条例				
	予算区分(款)	教育費									
事業の目的	対象者・施設等(誰を・何を)				目的・意図(どういう状態にしたいのか)						
	就学前の子とその親				家庭や地域における子育ての共同化の推進を図り、子育てに悩む親たちへの支援を行う。親の子育てに対する不安と悩みに対応するとともに、自主的、主体的に生きる子どもの育成を図る。						
事業執行 (DO)	事業の内容										
	町内の就学前の子を持つ家庭を対象に、相談や子育て情報の発信を行っている。また、子育て講座を実施し、グループの育成、ボランティアの養成もおこなっている。 [具体的な事業内容] 子育て相談、子育て情報の発信、『すこやか子育て教室』の実施、子育てグループの育成、子育て学習センター支援ボランティアの養成、保健センターとの連携、まちの子育てひろば事業										
			16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額	事業変開始又は改善の	子育て学習センターに来てプログラムに参加するだけだったのが、徐々にグループを作り自分たちで活動できるようになってきた。また、センターに関わるボランティアを養成しつつあり、町民の参画と協働を促すことができている。			
	事業費(千円)		5,797	6,425	7,948	6,151					
	財源内訳	国・県支出金									
		地方債									
		その他財源	363	424	306	284					
	一般財源		5,434	6,001	7,642	5,867					
	対象事業・施設利用者		7,291	11,652	8,763	9,287					
	利用者一人当たり事業費(円)		795	551	907	662					
成果指標	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方		単位	17年度	18年度	19年度	
	①	すこやか子育て教室登録数			年度末の親子の人数		人	316	236	213	
	②										
点検 (CHECK)	評価項目		評価点	評価分析・評価の考え方			改善・展開 (ACTION)	展開に向けた考え方			
	第1次評価	必要性	4	少子化が叫ばれるなか、センターが果たす役割は大きい				就学前の子をもつ家庭の相談や、親たちの支援を目的に今後も事業を展開していく。			
		有効性	3	参加者の満足度は大きい							
		達成度	3	センターに来ない人へのアプローチをどうすればよいかが模索している							
		経済効率性	3	適正である							
		事務効率性	2	職員が一人減り、若干負担が増えている							
		総合評価	B	他の事業と統合する							
	第2次評価	必要性	3	核家族化、少子化が進む中、行政サイドの子育て支援は必要である				展開に向けた考え方 少子化対策は国全体の重要課題の一つであり、町としても積極的に取り組み安心して子育てができる環境を提供していく必要があると考える。複数の機関がバラバラに取り組むことが無いように、町全体として連携を強化し、また、統合できるものは統合し、町民が求める子育て支援策を検証し、また、施設の利用しやすい環境整備が必要である。			
		有効性	3	施設の有効性は認めるが、利用しやすい環境(時間・場所・交通手段等)の検討が必要である							
		将来性	3	子育て支援は縦割りの垣根を外し、町全体として、各種施設・団体と連携していくことが必要である							
		経済効率性	3	利用者数を増やすための手段や他の機関の子育て事業の統合も必要である							
		総合評価	B	事業の進め方の改善検討							

補助事業評価票

事務事業番号

18

補助事業の名称		公民館建設補助事業									
計画策定 (PLAN)	主管課名	社会教育課				事業の種類	ハード事業(建設・整備)				
	政策(5つの柱)	文化を育み、心ふれあうまちづくり				事業開始年度	昭和42年度				
	施策名	教育の振興				事業終了年度	未定				
	会計名	一般会計				根拠法令・要綱等の名称	公民館建設補助金交付規則				
	予算区分(款)	教育費									
事業の目的	対象者・施設等(誰を・何を)				目的・意図(どういう状態にしたいのか)						
	自治会公民館				社会教育の促進と地域住民の福祉増進を図るため						
事業執行 (DO)	事業の内容	各単位自治会公民館の新築公民館建設事業(主体工事費の増改築及び改修事業を含む)に対して補助交付規則に基づき、事業費の25パーセント(限度額250万円)を補助額として交付する(辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年法律第88号)により指定される辺地にあつては50パーセントを超えない範囲で補助金(限度額300万円)を交付する。)。排水設備改良事業(便所、厨房)に対しては限度額を50万円として設備費の50パーセントを補助額として交付する。									
	財源内訳		16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額	補助金等の内容	交付先区分	団体		
		事業費(千円)	56,972	56,907	50,568	53,796		補助の種類	事業費補助		
		町補助金	7,755	11,696	9,169	11,387		補助の性質	任意的なもの		
		町以外の補助金	0	0	0	0		補助の継続性	一時的補助		
		その他収入	0	0	0	0		終期の設定	無		
		町補助対象事業費	56,972	56,907	50,568	53,796		補助交付要綱等	町条例・要綱等による		
		会員者数	0	0	0	0		その他			
	補助率	14%	21%	18%	21%						
	成果指標	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方		単位	17年度	18年度	19年度
		①	各単位自治会公民館新築・改修排水設備工事件数				工事件数	件	12	4	14
		②									
	点検 (CHECK)	第1次評価	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方		改善・展開 (ACTION)	展開に向けた考え方			
			必要性	2	各単位自治会の公民館に対して補助がいるのか検討要			建物の新築・改修補助に関しては従来通り必要と思われるが、下水道工事に対する補助は1回のみでよいと思われる。			
			有効性	3	自治会活動の活性化に寄与						
達成度			4	申請に対して年度内100%の補助実績							
経済効率性			3	補助率について検討要							
事務効率性			3	適正							
総合評価		B	縮小して継続する		展開に向けた考え方 弱体化する自治会では1戸の負担が多く建設等は難しいことを考えれば、財政力のある自治会の支援に偏ることが懸念される。公民館は住民福祉の向上や地域の活性化につながる事が望ましい。慣例に頼らず基本的な視野に立って、自治会の統合なども含め検証していく必要があると考える。						
第2次評価		必要性	3	地域住民のコミュニティ・福祉の拠点としての必要性は現状では認められる							
		有効性	3	地域住民の拠点整備等の助成は、現状では概ね有効と考える							
		将来性	2	自治会公民館がないところの今後の調査を行うなど見直しが必要である							
		経済効率性	3	利用率など検証し、補助率の見直しを行う必要がある							
		総合評価	B	事業の進め方の改善検討							

補助事業評価票

事務事業番号

19

補助事業の名称 人権文化推進協議会補助事業

計画策定 (PLAN)	主管課名	社会教育課				事業の種類	町単独のソフト事業				
	政策(5つの柱)	文化を育み、心ふれあうまちづくり				事業開始年度	平成11年度				
	施策名	教育の振興				事業終了年度	未定				
	会計名	一般会計				根拠法令・要綱等の名称	上郡町人権文化推進協議会補助金交付要綱				
	予算区分(款)	教育費									
事業の目的	対象者・施設等 (誰を・何を)				目的・意図(どういう状態にしたいのか)						
	対象者:全町民				一人ひとりが身近なところから人権について考え、お互いの個性を尊重しあい、次世代へ豊かな人権文化を伝承し、共に生きる町づくりを推進する。						
事業執行 (DO)	事業の内容	上郡町教育委員会と連携しながら、町内の人権教育・啓発事業を行う。社会教育分野については、自治会人権学習や人権のつどいなどその他各種事業を開催。また指定校区による人権教育実践発表も行っている。学校教育分野においては、学校園所人権教育研究大会の開催や人権作品募集事業を行っている。また、兵庫県人権教育研究協議会、西播磨地区人権・同和教育研究協議会と連携を図り、情報を交換しながら、より効果的な人権教育・啓発を行っている。 [具体的な事業内容] 総会、常任委員会、女性交流学習推進事業、学校園所人権教育研究大会、自治会人権学習推進事業、人権のつどい、人権啓発資料作成事業、公民館人権学習推進事業、女性団体人権学習推進事業 等									
		16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額	補助金等の内容	交付先区分	団体			
	団体事業費(千円)	6,000	5,000	4,200	3,000		補助の種類	事業費補助			
	財源内訳	町補助金	6,000	5,000	4,200		3,000	補助の性質	任意的なもの		
		町以外の補助金						補助の継続性	継続的補助		
		その他収入						終期の設定	無		
		町補助対象事業費	6,000	5,000	4,200		3,000	補助交付要綱等	町条例・要綱等による		
		会員者数					その他				
		補助率	100%	100%	100%	100%					
	成果指標	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方		単位	17年度	18年度	19年度
	①	事業費			事業の整理と効率化			5,000	4,200	3,000	
	②										
点検 (CHECK)	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方			改善・展開 (ACTION)	展開に向けた考え方				
	第1次評価	必要性	4	心豊かな地域づくりには必須			事務事業の効率化を図りながら、より効果がある学習を推進していく。また現状の町民の人権に対する意識レベルを落とさぬよう継続して事業を推進する。				
		有効性	3	参加者の固定はあるが、町民には理解されている							
		達成度	2	参加者が望む形での学習形態を模索している							
		経済効率性	3	受益者負担はないが、概ね良好である							
		事務効率性	3	職員の関与・事務量も概ね適正							
		総合評価	B	現状で継続する			展開に向けた考え方 人権教育、人権意識の高揚は学校教育から社会教育まで一生を通じて取り組んでいく必要性は認める。事業費(人件費を除く。)の抑制を行いながら本事業を推進している点は評価するが、町民のサイドに立って、現状の学習形態を見直し、自発的に学習できる環境を整えることが望ましいと考える。今後においても、経費の抑制を図りながら事業継続をするべきである。				
	第2次評価	必要性	3	事業の整理・合理化の課題はあるが、人権教育の推進の必要性は認められる。							
		有効性	3	有効性は認められるが、学習形態等検証しながら事業推進が必要である							
		将来性	3	人権啓発事業の継続は必要であるがケーブルテレビの活用なども検討していくべきである							
経済効率性		2	年々事業費の抑制は認めるが、さらに事業を精査し、抑制を図りながら効果を上げる方法を検討すべきである								
		総合評価	B	事業の進め方の改善検討							

補助事業評価票

事務事業番号

20

補助事業の名称		青少年体育振興補助事業										
計画策定 (PLAN)	主管課名	社会教育課				事業の種類		町単独のソフト事業				
	政策(5つの柱)	文化を育み、心ふれあうまちづくり				事業開始年度						
	施策名	スポーツ・レクリエーションの振興				事業終了年度		未定				
	会計名	一般会計				根拠法令・要綱等の名称		青少年体育振興補助金交付要綱				
	予算区分(款)	保健体育総務費										
事業の目的	対象者・施設等(誰を・何を)				目的・意図(どういう状態にしたいのか)							
	青少年スポーツ団体の育成・支援				将来のトップアスリートを目指し日々活動続ける青少年活動団体に対し支援・補助を行う							
事業執行 (DO)	事業の内容	少年野球チーム・ジュニアソフトテニス・ミニバスケットチーム・柔道少年団・剣道少年団・少林寺拳法等の青少年団体19団体及び中学校運動部活動近隣大会にたいして補助・支援を行う。										
			16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額	補助金等の内容	交付先区分	団体			
	団体事業費(千円)							補助の種類	運営補助			
	財源内訳	町補助金	1,800	1,560	1,560	1,400		補助の性質	任意的なもの			
		町以外の補助金						補助の継続性	継続的補助			
		その他収入						終期の設定	無			
	町補助対象事業費		1,800	1,560	1,560	1,400		補助交付要綱等	町条例・要綱等による			
	会員者数		500	450	380	356		その他				
	補助率		100%	100%	100%	100%						
	成果指標	事業目的の成果を測る指標			指標設定の考え方			単位	17年度	18年度	19年度	
		①	会員数			各年度末の会員数			人	450	380	356
		②										
	点検 (CHECK)	第1次評価	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方							
			必要性	3	青少年健全育成に寄与							
有効性			3	青少年健全育成に寄与								
達成度			3	少子化により会員数が減少傾向にあり								
経済効率性			3	補助額は、会員数に比例し減少しているため適正である								
事務効率性			2	団体数が多く事務が繁雑								
総合評価		B	縮小して継続する									
第2次評価		必要性	3	青少年スポーツ団体の支援は、健全育成、スポーツ振興の上からも必要である								
		有効性	3	青少年の健全育成、スポーツ振興のために有効である								
		将来性	3	事業の継続は必要であるが、成績の評価を考慮するなど支援方法は検討すべきである								
		経済効率性	2	事務効率性も考慮し、予算額全額を助成する方法を見直す必要がある								
		総合評価		B	事業の進め方の改善検討							
改善・展開 (ACTION)	展開に向けた考え方 青少年スポーツの競技力向上と体力づくりを目標とする。											
	展開に向けた考え方 青少年の健全育成の面からも必要であると判断する。予算額全額を各団体に配分する方法は、補助金の性格上適正に欠くことから望ましくない。スポーツによって、保護者が負担する費用は大小あると予想できるが、補助対象経費を明確にし、また、頑張っている団体にはより多くの支援を行う方法など検討すべきである。											